

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none">・事業計画の必要性・事業計画の合理性・事業計画の効果	・官庁建物実態調査	官庁営繕部